

ノアサポートセンターお役立ち情報 <Vol.13>



今回のお役立ち情報は・・・

薬価改定により先発後発区分が変わる薬剤がございます。該当する元後発品は薬剤マスタ上では先発扱いとなりますが、薬学的に問題なければ変更調剤が可能です。その際の方法についてご案内させていただきます。

※V6 をご使用のお客様が対象です。

先発後発区分が変わった薬剤の代替変更薬剤登録

1. 制度について

先発後発区分が変更になるのは、主に下記の場合となります。

● 基礎的医薬品

所定の要件 (①収載から25年以上経過し、かつ成分全体および銘柄の乖離率がすべての既収載品の平均隔離率以下、②一般的なガイドラインに記載され、広く医療機関で使用されているなど、汎用性のあるもの、③過去の不採算品再算定品目、ならびに古くからの医療の基礎となっている病原生物に対する医薬品および医療用麻薬) をすべて満たす医薬品を対象とし、最も販売額が大きい銘柄に価格を集約してその薬価が維持されます。

● 加算等の算定対象とならない後発医薬品

後発医薬品として承認された医薬品であっても、先発医薬品と薬価が同額又は高いものについては「診療報酬における加算等の算定対象とならない後発医薬品」に指定されます。

上記区分に指定される以前に変更調剤が認められていたものについては、従来と同様に薬学的に問題なければ変更調剤を行うことができます。

注意事項



- 基礎的医薬品で「従前から後発医薬品として変更調剤が認められていたもの」については変更調剤が可能です。が、「従前から後発医薬品でないもの」については変更調剤は認められていません。

ワンポイント



- 薬価改正のタイミングで先発後発区分が変更となる薬剤はアップデートにて経過措置処理を実施します。
(例：2022年3月⇒4月のタイミングで区分が変更になる薬剤は、2022年3月末アップデートにて対応されます。)
処理内容の詳細、処理後の確認手順につきましては、該当時期にシステム更新履歴照会へマニュアルを配信いたしますのでご参照ください。

2. 代替変更薬剤登録

上記の薬剤は、調剤システムの薬剤登録上では先発品の扱いとなるため、処方入力/F1 代替時に変更候補に上がりません。薬学的に問題がなく強制的に変更候補に上げたい場合は、下記をご登録ください。

- ① 代替変更薬剤登録を開きます。

メニュー マスター登録 → 代替変更薬剤登録

- ② F2 候補追加 を選択します。「代替前」へ処方入力を行う代替前の薬剤コードを、「代替後」へ変更候補に上げたい薬剤を入力します。

- ③ F9 更新を選択します。「代替後の薬剤に先発品が選択されていますが、登録してもよろしいですか？」の表示で「する」を選択します。
- ④ 「登録しますか？」の表示で「する」を選択します。
- 登録後、処方入力/F1 代替の変更候補に上がることをご確認ください。

3. 後発医薬品への変更調剤の注意事項

後発医薬品へ変更可能な処方箋を受け付けた場合、患者様に対して説明し同意を得ることを条件に、処方薬に代えて後発医薬品(含量規格が異なるもの又は類似する別剤形(図1参照)のものを含む)を調剤することが可能です。

含量規格が異なる後発医薬品又は類似する別剤形の後発医薬品への変更調剤は、変更調剤後の薬剤料が変更前のものと比較して同額以下であるものに限りです。(図2参照)

類似する別剤形の後発品への変更調剤については、内服薬に限り認められていますが、含量規格が異なる後発医薬品への変更については、外用薬についても認められています。

処方箋に記載されている後発医薬品を先発医薬品に変更して調剤するためには、処方医への疑義照会が必要です。

図1 類似する別剤形

| | |
|---|---|
| ア | 錠剤(普通錠)、錠剤(口腔内崩壊錠)、カプセル剤、丸剤 |
| イ | 散剤、顆粒剤、細粒剤、末剤、ドライシロップ剤(内服用固形剤として調剤する場合に限る。) |
| ウ | 液剤、シロップ剤、ドライシロップ剤(内服用液剤として調剤する場合に限る。) |

※錠剤を粉砕した場合は散剤へ変更しても差し支えない。(薬剤料が同額以下である必要あり)

図2 薬局での変更調剤が可能なケース

| | 薬剤料(点) | 同剤形同規格 | 類似する別剤形 (内服のみ、外用は不可) | 別規格 (外用も可) |
|---------|------------|--------|-------------------------|---------------|
| 先発 ⇒ 先発 | 上がる/同額/下がる | × | × | × |
| 後発 ⇒ 先発 | | | | |
| 先発 ⇒ 後発 | 上がる | ○ | × | × |
| | 同額/下がる | ○ | ○ | ○ |
| 後発 ⇒ 後発 | 上がる | ○ | × | × |
| | 同額/下がる | ○ | ○ | ○ |

※○…変更可能。 ×…変更不可。変更する場合は、疑義照会にて処方変更が必要。

※同剤形・同規格であれば薬剤料が高くても代替可。剤形・規格違いであれば薬剤料が高い場合は代替不可。

※薬剤料は薬価(円)ではなく薬剤料(点)で計算する。同用法で複数薬剤がある場合は、用法毎の薬剤料で計算する。

本資料は制度や仕様の変更などで予告なく変更・削除される場合がございます。

調剤報酬算定や調剤行為ルールの解釈に係る部分につきましては「明文化されていない」「地域ごとの解釈ルールの存在」等により内容の正確性を保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接的に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。予めご了承のほどお願いいたします。



■ 本件についてのお問合先

ノアメディカルシステム株式会社 ノアサポートセンター TEL:092-283-5560